

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和2年10月19日(月曜日)

午後 2時40分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 3時24分 散会

付託事件

議案第140号中別表中歳出中第4款

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第6号)中別表中歳出中第4款(衛生費)

2 出席委員(7名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	綿引健君
委員	土田記代美君	委員	木本信太郎君
委員	後藤通子君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	福祉総務課長	堀江博之君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健医療部長	大曾根明子君	保健医療部副部長	田中誠一君
保健所技監兼保健衛生課長	前田亨君	保健所参事兼保健予防課長	小林秀一郎君
保健医療部参事兼国保年金課長	川津英臣君	保健総務課長	小林かおり君
地域保健課長	龍田晴美君		
教育長	志田晴美君	教育部長	増子孝伸君

教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	菊池浩康君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅修君
----------------------------------	-------	----------------------------------	------

教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木功君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 歴史文化財 課長	白石嘉亮君
----------------------------------	------	---------------------------------------	-------

総合教育研究 所長	春原孝政君	学校管理課長	細谷康之君
--------------	-------	--------	-------

学校保健給食 課長	小川佐栄子君	学校施設課長	和田英嗣君
--------------	--------	--------	-------

生涯学習課長	野澤昌永君	放課後児童 課長	大和敦子君
--------	-------	-------------	-------

中央図書館長	松本崇君	総合教育 研究所副所長	湯澤康一君
--------	------	----------------	-------

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡淳君	書記	昆節夫君
--------	------	----	------

午後 2時40分 開議

○鈴木委員長 引き続き御苦勞さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、土井保健所長が体調不良のため、橋教育部参事が公務出張のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第140号の1件であります。

お諮りいたします。審査の進め方につきましては、初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明をお願いします。

議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中別表中歳出中第4款（衛生費）について、執行部から説明願います。

小林保健総務課長。

○小林保健総務課長 説明のほうさせていただきます。

議案書①の1ページをお開き願います。

市議会議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

内容につきましては、議案書②、令和2年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の2ページ、3ページをお開き願います。

第4款衛生費、1項保健所費、6目保健予防費につきましては、感染症予防対策経費におきまして、インフルエンザの流行による発熱患者の増加やクラスター対策など、今後拡大していく検査需要に対し安定的な検査体制を維持するため、水戸市保健所のPCR検査機器を1台増設するもので、800万円の増額補正措置を講じてまいるものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 以上で提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第140号について質疑のある方は発言願います。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございます。

今までPCRの機械って大体500万円が相場ということだったと思うんですけども、今回800万円ということで、何かしら機械に対して、今までのものと何か違いがあるのか。それとも、いわゆる機械プラスアルファで何かつけるのがこの800万円なのか。ちょっと800万円の詳細を教えていただければと思います。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

前回購入しました500万円のPCRの検査機器につきましては、公的病院に整備したものでございますけれども、1回で処理できる検体数が4検体ほどということ。保健所で今整備しているPCR検査機器につきましては、感染症研究所が指定する方法で精度が高くてですね、今日本で行われている検査のスタンダードな検査機器ということで、検査機器そのものが違うというふうに御理解いただければと思っております。

〔「どこが違うのかももう一回説明してよ」と呼ぶ者あり〕

○前田保健所技監兼保健衛生課長 もう一度丁寧に説明させていただきます。

PCR検査機器は、メーカーもですね、多数出ておりますし、国産品、海外製品、たくさん出ております。例えば、高額なPCR検査機器を代表……

〔発言する者あり〕

○前田保健所技監兼保健衛生課長 メーカーも機械自体も違いまして、公的病院に整備したPCRの検査機器につきましては、簡易的なPCR検査機器、簡単な方法でできる検査機器で、我々が扱っている検査機器とは原理は同じですけれども、機器自体が全く違う。

○鈴木委員長 何検体取れるのかとか、ちょっとその辺のところを、はい。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 公的病院に整備しました検査機器につきましては、1回で4検体ほどしか検査できないと。ただし、スピードは速いというような特徴がございます。

○鈴木委員長 市のほうは何回ですか。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 市のほうはですね、前回委員会でもお見せしましたけれども、96の穴が開いている検査キットを使いまして、水戸市保健所では、1回の検査で最大36できるという機械でございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 前、御説明いただいたときにおっしゃっていたのが——今36とおっしゃったかな、それはやっぱりベテランの方と素人だと混ざる可能性があるんで、極めてそこは慎重にするために数を抑えてやっている。それがだから実際1日、あのとき何件と言っていたっけ。ただ、その500万円のやつに関しては、そういう意味ではなくて、もうマックス4検体しかできないということですね。検体の数とあとその機械のクオリティーが300万円の差を生むということではないんですか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 なかなか検査機自体をこちらで御案内できないので、非常に理解されにくいんですけども、原理は同じですけども、検査時間とか使う検査キットが全く違うんで、価格が変わってくるということでございます。ですから、検体は同じでもその検査キット——例えば公的病院に整備した検査キットを使って保健所では検査はできない。要するに、公的病院では96個穴が開いているああいうプレートを使って検査はしていないという状況でございます。それからランニングコストなど、違うところは様々ございます。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。

恐らくその500万円のやつは——間違ったら言ってくださいね——病院で緊急性のある方が来ていた場合に、その方がまずコロナじゃないかどうかということ、スピード感を持って検査するためのものだというので、今回買うのは、保健所としてより精度を上げてやるということですが、これ今回2台目じゃないですか。1台目もこれなんですか。クオリティーに差があるのかどうかと。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 今回補正で購入をさせていただこうと思っている機種につきましては、現在水戸市保健所で使っている機械の後継機、同じ機械ということでございます。同じ機械のほうが使用経験もございますし、やり方も同じなので、基本的には同じメーカーの後継機と、こういうことでございます。

[発言する者あり]

○前田保健所技監兼保健衛生課長 後継機といえども検査にかかる時間は全く同じ、基本的に変わらない。

[「どのぐらい」と呼ぶ者あり]

○前田保健所技監兼保健衛生課長 3時間ぐらいですね。前処理から検査結果が出てくるまでは、おおむね3時間ということです。

○鈴木委員長 木本委員。

○木本委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に1点聞きたいのが、これからもちろんインフルエンザがあります、コロナも流行しますという中で、いわゆるPCR検査、この機械自体の汎用性というんですか、それってどういったものがあるのか。いわゆるこれからそんな高価な機械を買って保健所に設置するのは、大変すばらしいことだと思うんですが、じゃコロナが終わったら、それはどういうふうな利活用ができるのかというようなところも、やっぱりある程度、汎用性ですね。お願いします。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 汎用性でございますけれども、これから冬季に向けてノロウイルスという感染症が流行するというふうに予測はしているんですが、毎年のようにノロウイルス感染症、流行しておりまして、今年もそういう時期になっておりますけれども、ノロウイルス感染症の病原体もこのPCRで検査できます。要するに、病原体の遺伝子を増幅して、その特徴的な遺伝子を見て、これはノロウイルス、これはコロナウイルスという検査方法なので、基本的にはPCR検査機器があれば、いろんな病原体の遺伝子を測ることができるということでございます。ただ、PCR検査機器は使いますけれども、例えばノロウイルスであれば使用検査試薬が全く変わってくると。原理は全く同じで、今回も2台目が導入されれば、並行的にノロウイルスの検査等もできるということで、非常に我々もこれから冬に向けて体制が強化されることを望んでいるところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今の説明でちょっとまだよく分からないんですけど、前の補正で説明があったときは、ほぼ同程度の機種を病院に置きますよと、機種は決まっていまじいけれども今検討中ですよと、こういうことだっ

たよ。前田課長のそのときの説明の中では、穴が96個開いていて、技術があれば本当は96検体できるけれども、臨床検査技師の熟練度によって、今1穴ずつ間を置いているから30幾つしかできないんだ、そういう説明だったよね。前の2,000万円の予算の中で4台買ったけれども、これについても我々が聞いていたのは同程度のものという。

ところが、今の話では4検体しかできないということですよ。これは、これまでの説明と全くちょっと違うんだけど、なぜその4検体しかできないものをあえて——僅か300万円じゃないですか、これ予算。4検体しかできないものと、30幾つもできるものが僅か300万円の差ですよ。あのときも国の予算をもらったわけだよ。なぜ、今になって4検体しかできないというようなことの説明をされているのか、その意味がよく分からない。

後継機種といえば、必ず改良点があるんだよ。だから、速度が速くなるとか、精度が増すとか、時間が早くなるとか、そういう改良があるから後継機種なんだよ。何もなかったら後継にならないんだよ。この辺については、ちょっと今の説明では私自身が理解できないんで、もう一度。

前の2,000万円で買った4台と、市が買ったものは同程度という説明だった。ところが、今聞けば4検体しかできないよという話になった。2,000万円のときに我々も型番を確認すればよかったんだけど、そこまでやっていなかったんでそれはしようがないとする。今度買うものは後継だとすれば、何か変わっていなければ後継にならないでしょう。だからスピードが速いんだとか、これ細菌検査機だから、試薬の変化によっていろんなウイルスが発見されることは間違いないんだよ。だけれども、要はその新しい機種と古い機種を買うとすれば、逆に言えばどこかは違うんではないか。確かに技術的には難しいかもしれないけれども、間違いなく型番が違うだけではないと思うんだよ。

その辺については、やっぱり委員会のこれ予算ですから、我々も納得して、皆さん方も使い勝手がよく使っていただく、こういうことにならなくちゃいけないんで、この辺についての説明を再度。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 公的病院に整備しましたPCR検査機器、それから水戸市保健所で使用しているPCR検査機器につきまして、同程度というのは、検体数が同程度というわけではございませんで、同程度の検出感度ということと、あと病院では、水戸市保健所がやっている検査のように前処理が煩雑なやり方というのは、臨床の現場ではなかなか大変。臨床検査技師がいる、いないという問題もございますし、病院ではカートリッジのような極めて簡単な形でできるような機種を整備しているということで、同程度というのは、検体数は全く乖離してしまっておりますけれども、原理は同じ、検出感度もほぼ同じというような機械を入れたということで理解していただけたらと思います。

それから後継機につきましては、委員御指摘のとおりですね、後継機ということから、例えば検出波長数が現有機が5波長であれば、後継機は2.1波長で光の光り加減を見ているとかですね。光源もLEDになったということで、確かに後継機ということで、現有機よりも紛らわしい結果が出てこないことが期待されます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 波長が違うというのは、それだけ細分化できて検査できるということだと思うんだよね。だか

らそれはそれでいいんだけど、その前の話の同程度という部分、これまでも何回か、機種はどうなったのかと委員会で聞いていたよね。このときに、一切今のような説明がなかったじゃないですか。ある程度、私たちは同程度と言われれば検体がそんなに減っちゃうとか——例えばそのときの説明が、結局医療機関には検査技師がいるのかと言ったらば、それはいるよという話だったわけだよ。

だから、その当時の考え方と改めて機種を選んだときの考え方は、恐らく変わっているはずなんだよ。そういうものについては、これまでいろんな予算を審議して頑張ってやってちょうだいねと言っているわけだから、やっぱり委員会のほうにも、実は機種が決まりましたと、こういう機種でこんなふうな性能のものになったんですよぐらいの説明はあってしかるべきじゃないかと。そんなものもせずに、同程度と言ったんだけど、それは違う意味の同程度なんだと今頃になって説明されたってさ、ばかにするなという話になっちゃうよ、それは。

だから、皆さん方だって一生懸命やって、何とかコロナウイルスの発生を抑えてきた、その努力は分かるよ。分かるけれども、やっぱり皆さん方がここで、委員会で発言しているというのは、これ、ただ単にそこらでもやま話しているわけじゃないんだよ。だから、何度か委員会でも、機種はどうなったんですか、どんなのに決まったんですかという問いかけをしているんだから、皆さん方も、いや御心配いただきましたけれども、こういう機種でこんな機能を持つものになりましたと、それは保健所にある機種とこの機種の使い分けはこうなんですと、そういう説明をやっぱりしっかりしてもらわなくちゃ困るよ。

これについては、どう考えているのよ。所長がいないから、部長どう考えているの、これ。俺ら説明聞いてないからね、今までこんな話。ちょっと答えて。

○鈴木委員長 大曾根部長。

○大曾根保健医療部長 委員さんの御指摘のとおりだと思います。

5月の補正時には、機種も、それから時期もなかなか御説明できなかった状況がございます。それは、全国的に非常に不足しておりまして、いつ納品になるのかとか、それから、いつ、どういう機種が入ってくるかというのが、実際のところなかなか不明な部分もございましたけれども、公的病院の院長さんたちにお聞きいたしましたして、PCRの検査機器を購入したいと、その支援は非常にありがたいというお答えをいただいております。その中で、何回か病院側と説明会を開かせていただきまして、例えばこういう機種が出てきますがどうでしょうかというような御説明も、幾度となく差し上げてきたところでございます。

その中で、各病院さんのほうの機種の選び方でございますけれども、御自分のところで可能な限り現場でできるような機種、それから臨床検査技師さんが作業できるような機種ということで選んでいただきまして、その機種が導入されたのが8月でございます。

その時点で、私どもも委員会のほうに御説明を申し上げれば、このようなことがなかったと思っております。よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今回のことはそれでいいんですけども、もう一つ、水府病院の分が要らないとか要るとか、別の機種に変わるとかという話あるよね。これ、ちょっとPCR検査機という流れの中でちょっと質問させていただきたいんだけど、前に納めた3台については、4検体しかできないと、ただ時間が早いよと、

簡便だよと、こういう話でした。

それで、ほかのウイルス——いわゆる先ほど前田課長が言ったノロウイルスとかそういうのも含めて、最近はやってきているウイルス関係の検査は、それも同じように可能なんですか。今ある保健所が持っている機種と同じように、検体は少ないけれども、それはいろんなウイルスに対していわゆる試薬だけ変えれば可能なんですか。それとも可能ではないんでしょうか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えします。

ノロウイルス以外応用ができるものでございます。

〔「例えばどういうものがあるの」と呼ぶ者あり〕

○前田保健所技監兼保健衛生課長 病原体のDNAを増幅して調べるわけでございますので、検査キットが開発されていれば、そのPCR検査機器で遺伝子を増幅して、病原体の判定ができる。いろんな病原体ができる可能性がある。

〔発言する者あり〕

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今ある程度対応できるよということだけれども、今度買うのは21波長とかと言っていたよね。前のは5波長とかって。それは、前8月に買ったんだから、そういう波長については、それはどんなふうになっているんですか。今持っているのと同じような波長、いわゆる少し誤差があるよというような程度のものなんですか。それとも、幾らかそこから先に進んでいるようなものが3台買えたんですか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 21波長になったPCR検査機器につきましては、水戸市保健所が現在買うものが21波長で、病院に整備するPCR検査機器の性能については、私、定かによく分からない状況でございます。

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 申し訳ないけれども、500万円の金を投下してさ、物を買っているわけだよ。担当が前田課長じゃないかも分からないけれども、型番は分かるけれどもどんなふうな性能か分からないという話になっちゃうと、逆に言うと今度買った21波長と言っているのも、何かいいかげんに説明されているような気になっちゃうよね。

だから、僕が心配しているのは、例えば病院に納めましたよ、いろんなウイルスがはやっちゃいました、そこでウイルス検査しましょうねと、そういう病気が出たとき、せっかく買ったものが使えるのか使えないのかですよ、要は。保健所にある5波長のものと新しく買った21波長のものと、それから基幹病院で持っている3台の検査機が、果たして同じような機能、もしくは今ある保健所に持っているもの、5波長のものと同じような機能で様々なウイルス検査ができるのかできないのか。

この辺が、その500万円が無駄になったのか無駄にならなかったのかという判断基準になるんじゃないかというふうに思うんだけど、この辺については、型式しか分からないという説明されちゃうと、逆に困っちゃうんだけど。細かくてすみません。

[発言する者あり]

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 ちょっと今手元の資料だけでは、現状でどのような病原体を……

[「はい、分かりました、委員長」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 前買ったやつだから、今回の議案外なんで、今回はいいよ。

ただ、前田課長さ、悪いけれどもやっぱり機種が変わったり、皆さん方が委員会で説明するとすれば、せめてどういう特色があってどうなふうなところがどうなのか、今持っているものと同じようなものを買うよというようなことで我々は信じて、4台分買うんだよねと予算を見ているわけだから、そのために同じような金額の補正をしているわけですから、やっぱりそういうことが説明できるようにきちんとやってもらいたい。

それから、もう一つ課題。水府病院で要らないと言って別のものに変えますよという説明をこの間されたと思う。この辺についても、やっぱり500万円というPCR検査機を買う、これはやっぱりウイルス検査のため。こういうコロナウイルスがはやって、これからウイルスが多く、いろんなウイルスが出てきて、いろんな症状が出るだろうという流れの中で、医療機関においても簡易に検査ができるように、保健所だけに頼ることなく、民間でもできるようにという予算の中で1台500万円の計上をしているわけ。4台で2,000万円の計上をしているわけ。

だから、この辺についての進捗がどんなふうなものでどう変わったのか、それが予算として我々が認めた説明と合致するのかわからないのか。この辺についても、ぜひ次回の委員会までにはきちんと説明ができるように、多少専門的な言葉が入るんだったら入っても結構ですから、今ネットで調べりゃ幾らでも専門的な解説ってしてくれるんで、ぜひそういう説明をしていただきたい。

今度のものについては、新しいもので波長も違うし、信頼性が増す。5波長から21波長に変わったということは、それだけ分析が細かく可能になって、疑いがないような検査結果が出るということでしょうから、それについては、よく私は理解したということで結構でございます。はい、ありがとうございました。

○鈴木委員長 ほかに。

土田委員。

○土田委員 すみません。3つだけお聞きします。

今1つの関連で……

[発言する者あり]

○土田委員 うん。今3つの病院に入った機械というのは、それぞれの病院が選ばれたということで、それぞれ違うものなんでしょうか。同じものなんでしょうか。

[発言する者あり]

○土田委員 その専門、はい、その点も含めて次回教えてください。

じゃ、今回のほうで、先ほど本会議の答弁であった今度買う800万円の機械はコンパクト化されているということでしたけれども、もともとの機械がおおむねどのぐらいの大きさで、どのぐらいのものなのかと

いうのもちょっとイメージできなかつたので、説明願えますか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 非常に説明しづらいんですけども、現有機についてはこんなもので、後継機につきましてはそれよりワンサイズ、一回り小さく、かつディスプレイができたということで、原理自体は要するに加熱と冷却を繰り返してDNAを増殖させるんで、こんな大きさ、一回り小さくなったぐらいですね。800万円もすると何か大きいイメージがありますけれども、テーブルに簡単に乗るような大きさでございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。

物すごく大きいものだったら、いっぱい買っちゃうと置く場所がなくなっちゃうのかなと思ったので、それを確認したかっただけなんで大丈夫です。

もう一つは、先ほども中庭議員が質問していたんですけども、これをもう1台入れて、今後のインフルエンザ流行とか今後の対策で、もう1台入れれば大丈夫なんだと、十分なんだということになった根拠というか、要するに2台で足りるのか、十分足りると考えていらっしゃるんだと思うので、それはなぜなのかと、その辺の数字的なところを確認したい。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 前回の委員会でも、PCR検査機器の検査の実績につきまして、今まで60、70を超えたことがない状況がございます。ただし、今後冬に向けてインフルエンザの流行も懸念されまして、そういう検体が混ざれば、当然その数を超えてくるということもあって、瞬間的に行政検査をする機会が増えるのかなということで、万全の体制を整えるということにさせていただいたのと、あわせて冬季になりますと、ノロウイルス感染症も流行しますんで、ノロウイルスを検出、検査する機会も当然出てくるわけでございます。そうすると、1台でPCRが稼働しているときに、じゃノロウイルスの検査をしようとしても、そこを占有されてしまっているんで、そういうときにもう1台あれば同時並行的に円滑に検査できます。今後のPCRの検査数を推測するのはなかなか難しく、じゃ2台あわせて216ですか、検査できれば今後水戸市は安泰なのかとか、問題ないのかと、これはもう推測できなくてですね、それを越えることもなくもないので、それは超えるときも考えていまして、そういう部分については、民間の検査機関と契約してそちらで行政検査を担ってもらおうということも考えております。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 要するに私が聞いたかったのは、1台増やして、これでもやっぱり足りなかつたといってまた増やすよりは、大きなもので場所を塞ぐようなものだったら難しいのかも思ったけれども、そのぐらいの大きさで、保健所のスペースに十分入るもので、その数を見越してもう1台、例えば2台分ぐらいあれば本当に安心なのかどうかという判断で、買うなど言っているんじゃないんで、必要ならば早くに備えたほうがいいのではないかという意味で聞いているわけで、十分足りるという根拠があるのかなと思ったので。足りなくなつたから買おうといったときに、この間みたいに全国で品薄になつちゃって買えなくなつちゃつたことが起きるわけだから、その辺の予測がどうなのかなというので聞いたわけなんです。

○鈴木委員長 そういうことでよろしいですか、はい。

ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 申し訳ありません。今の数、買う機種、本来であれば、これ4月にオープンしたんで、委員会として視察に行つて、どういう状況なのかということ——これまでの施設が開設したときには、委員長先頭に研修、見学をさせていただいて、機能とか配置とかそういうのを我々の頭の中に入れていただいと、勉強させていただくと、そういう機会があつたんですが、4月1日にオープンして初日からもうすぐコロナ対策ということに追われて、夜も寝ずにという、そういうことも聞いた中で、これまでできなかったんです。

委員長、お願いしたいのは、今回のPCR検査機、新しいのと古いのと、それから各病院さんがお買いになつたPCR検査機、これカタログがあるんじゃないかと思うんですよ。どの程度のもので外観がどうなつているのかなと、こういうこともちょっと今の大きさがどうなんだという質問も含めてあればあつたほうがいいと思うんで、次回までにはそういうものがあればね。

それと、臨床検査をするところの配置図のようなものでも図面で結構です。恐らくあると思うんで、そういうものがあればちょっとそれを御提示いただいて、我々も今度買ったのがこれなんだと、新しいのはこんなふうなんだと、こういうことを確認したいと思つますんで、ぜひそれも一緒に資料として御提出願えればありがたいというふうに思つますんで、皆さんにお諮りをいただきたいと思つます。

○鈴木委員長 今、袴塚委員さんからございましたけれども、様々な資料について、次回の委員会に提出お願いしたいと思うんですけれども、いかかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 じゃ、執行部の皆様、よろしくお願ひいたします。

ほかに。

田口委員。

○田口委員 新しいというか、改良されたより精度のいい機器を購入するということは非常によいことだと思つていますが、土田委員からも質問がありましたけれども、今、体制が2台になつたということで、水戸市にとってはこの2台で十分賄えるのかと。今後の推移も分かりませんが、このくらいの想定の中では大丈夫なのかということ再度確認したい。また、追加して買わなくちゃならないとかはいいのかという、市のほうの考えをお聞きしたい。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 お答えいたします。

PCR検査につきましては、ちょっと一言でPCR検査という言葉を使つておるんですけれども、医療機関で発熱している患者さんを診断するために、医療機関が必要でPCR検査をやるPCR検査と、保健所は、患者さんが発見されて、その患者さんの濃厚接触者を調べるPCR検査と、様々なPCR検査の種類がございます。もっとまねな事例としまして、例えば海外に行くためにPCR検査の証明書が必要だからPCR検査ということや、それから妊婦さんのPCRとか、いろんなPCR検査がございます。

保健所がやるべきPCR検査はですね、クラスターが出たときの濃厚接触者の検査等を行政検査としてやると。今後は、医療目的、病院でこの人はインフルエンザなのか、新型コロナなのかの検査につきましては、病院が外部の民間の検査機関に委託してPCR検査を行うというようなことで、PCR検査をいろんなところで、行政機関、保健所もやりますし、民間の検査機関もやりますし、もしくは病院の検査室でもやります。ということで、診断目的のPCRは病院でかなり民間に委託してやるような体制が進んでいるので、保健所の今後のPCR検査数は、大きなクラスターが発生しなければ、もう1台購入するPCR検査機器を整備すればおおむね足りるのかなとは思っています。

また、2台購入すれば、108掛ける2なので216ということですが、これあくまで勤務時間内に216できるということで、瞬間的には頑張ればもう少しできる、日常的に216やるには、うちの人員体制も限界がございますので、ずっと200検体をこなすのはなかなか難しいわけがございますけれども、瞬間的な検査は勤務時間外でもやれば、瞬間的には216以上はできるというようなことがございます。

結論的には、2台あれば足りると、今のところそう考えております。

○鈴木委員長 田口委員。

○田口委員 そういうことで2台になるということであれば、少し安心できるのかなという気がしますがけれども。

今日の新聞等の報道でもありましたけれども、検査の体制の整備が急がれると、インフルエンザの関係もあるということで、1万人に1か所くらいの検査体制を整えられることが望ましいというようなことが書いてありましたけれども、その検査のできる体制というのは、水戸市にはどのくらいあるんですか。

○鈴木委員長 前田課長。

○前田保健所技監兼保健衛生課長 水戸市保健所で行うPCR検査以外に、水戸市医師会に委託して地域検査センターでPCR検査をやっております。それから、4病院にそういう簡易な迅速にできるPCR検査機器を入れてありますので、そこでもできまして、それから各病院では新型コロナ患者と疑われる患者さんを診たときには、そのPCR検査を外部の検査機関に委託してやっておりまして、その外部の民間の検査機関の検査能力が非常に今向上しております。

それから、水戸市内で言えば、PCR検査をやる機関としまして、茨城県薬剤師会の検査センターでPCR機器を購入しまして、そちらで今検査ができる体制になっております。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

それでは、これより議案第140号について御意見等を伺いながら、採決を……

〔「もう意見言ったからいいよ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 はい、そうですね、結構です。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中別表中歳出中第4款（衛生費）について、可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 総員挙手であります。

よって、議案第140号は可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

この際、お諮りいたします。本年2月10日開催の委員会におきまして、委員の皆様と御協議させていただいて、市の動物愛護センターへの現地視察を決定したところでございますが、このコロナ禍の中でなかなかできませんでした。今回日程につきまして、来月、11月10日火曜日の午後にこの視察を実施したいと思っておりますが、いかかでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 はい。それでは、そのように決定させていただきます。

スケジュール等につきましても、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 3時24分 散会